

33.4% 気になる子どもを見かけたら、 通告してください

これは、何の数字だと思いますか。

正解は、平成20年11月に実施したアンケート調査※で「虐待と思われる子どもを発見した場合、市や児童相談所に通告しなければならぬことも、通告先も知っている」と答えられた人の割合です。ちなみに「通告義務は知っているが通告先は知らない」人が53.6%、「義務も通告先も知らない」人は9.5%（無回答3.5%）でした。子ども虐待を防止するためには、何よりも早めの発見と関わりが重要です。どうか、下記の通告先を知ってください。

※次世代育成支援に関するアンケート調査

児童福祉法と児童虐待防止法

日本の子ども虐待対策は、主に児童福祉法と児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）という法律によって決められており、法律では「虐待を発見した人は、児童相談所や福祉事務所（市）に通告しなければいけない」と定められています。

また、通告するのは国民一般の義務ですが、保育所や学校の先生、お医者さんなどは「虐待の早期発見に努め、虐待（疑わしき場合も含む）を発見した場合は速やかに通告すること」になっており、この場合における通告義務は守秘義務に反しないものとしています。



国と自治体の役割

法律では、「子どもを健やかに育てるのには、保護者だけでなく国や自治体の責務でもある」と定めています。これに従って、国や自治体は保護者が健やかに子育てできるように支援しますが、保護者が何らかの事情で子どもを育てる事が難しくなった場合には、保護者に代わり子どもが安心して生活できる場所を提供し、子どもが健やかに育つようにするわけです。

また、法律では子ども虐待の影響が子どもの人権を大きく損ねる事、子育てへの悪影響が大きい事を踏まえて、虐待の予防と早期発見から、虐待を受けた子どもの自立までの過程で国や自治体は様々な関わりを持たねばならないとしています。

♡ 5月5日から1週間は
「児童福祉週間」です。

社会の宝である子どもたちが健やかに育つことは、みんなの願いです。育児不安や子育てでの孤立などでお悩みの方は、地域の民生委員児童委員、または主任児童委員にお気軽にご相談ください。

あなたの「もしや」が子どもを救う。気になる子どもに気づいたら、通告してください。

▼通告先	滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121
子ども家庭相談課 ☎(25)8517	滋賀県子どもを守るホットライン（24時間対応）☎077(562)8996
または、市内各保健センター	児童相談所全国共通ダイヤル（24時間対応）☎0570(064)000



みんなで子育てはじめてしょう！ 「こんにちは赤ちゃん事業」のご案内

子育て支援センターから

小さな家族がもう一人増えたとき、初めて赤ちゃんを抱っこする時、パパやママはもちろん家族みんなが大きな喜びに包まれる瞬間です。けれど、その一方でその小さな命を育てていくことに対して戸惑いや不安を感じることがあります。それらの心配ごとをすこしでも減らし、安心して、楽しんで赤ちゃんを育てるサポートをすることが、この事業の大きな目標です。

どんなことするの？

生後おおむね4ヶ月から6ヶ月の赤ちゃんがおられるすべての家庭に、子育て支援センターの保育士や子育てサポーターなど子育ての専門知識をもつスタッフが訪問させていただき、子育ての楽しさを実感してもらえよう、情報提供や相談をお聞きます。その時に子育てに関する様々なサービスをまとめた、「子育て応援ブック」もお渡ししています。

この事業をきっかけに、子どもを育てることの楽しさと、困った時は周りに助けてくれる存在があるということを感じていただけたらと思います。



あなたならどうする？

災害時の究極の選択



人は職業にとどまらず、災害時には、家族、職場、自治会、グループの一員またその場に居合わせた一人として、いろんな場面で決断を強いられます。そのとき、どのように考え、判断し、行動すべきか、日ごろからさまざまな想定をして皆で話し合い、考えてみましょう。

例えば

「被災から数時間。避難所に人数分に満たない食料が届きました。次いつ配布があるか見通しはありません。配布しますか？」
「学校へ子どもを迎えに行く途中、怪我をして動けない人に会いました。子どもの安否もわかりません。どうしますか？」

人は究極の状況下では、数多くのことを適切に判断できません。日ごろからさまざまな想定をしておくことが、災害時の的確迅速な判断につながります。

☎ 総合防災課
(25) 8133

「阪神淡路大震災のとき、兵庫警察署では庁舎が全壊4階建ての1階部分が崩落、当直員10人が生き埋めになり、1人が死亡する非常事態。だが管内の兵庫区では空前の惨状が広がっていた。『市民が先だ』崩れた庁舎の前で署長が命じ、署員たちは瓦礫の下に同僚を残し、家族の安否も確認できないまま救援の最前線へ飛び出した。警察官として1人の人間として公私のはざまで揺れながらの苦悩の始まりだった。」
『【幸せ運ぼう】（ビジュアル版 幸せ運ぼう製作委員会）より抜粋』

第8回サバイバルウォーク

▼開催日 5月30日（日）
▼コース
JR堅田駅・近江舞子駅・近江高島駅の各

駅から新旭公民館までの3コース（35km、17.5km、7.5km）
▼申込締切 5月25日（月）
☎ たくしま災害支援ボランティアネットワーク
☎・FAX (25) 5095

高島市内の交通事故発生状況

●発生状況（累計）					発生場所	
	今年	昨年	増減		マキノ	7
人身事故発生件数	34	36	-2		今津	12
死者数	0	0	0		朽木	0
傷者数	46	47	-1		安曇川	6
●交通事故の特徴					高島	3
事故の形態	高齢者(65歳以上の事故)				新旭	6
追突	11件 (32.4%)	8件 (23.5%)				
出合頭	12件 (35.3%)					
●発生状況（累計）					発生場所	
	今年	昨年	増減		マキノ	11
人身事故発生件数	52	55	-3		今津	14
死者数	0	0	0		朽木	0
傷者数	65	70	-5		安曇川	9
●交通事故の特徴					高島	8
事故の形態	高齢者(65歳以上の事故)				新旭	10
追突	15件 (31.9%)	19件 (36.5%)				
出合頭	16件 (34.0%)					

2・3月の火災・救急・救助 件数

2月				() 内は年累計	
▼火災				建物火災／2(4)	車両火災／0(2)
				林野火災／0(0)	その他火災／0(0)
▼救急				交通事故／14(28)	一般負傷／27(60)
				急病／113(255)	その他／26(57)
▼救助				火災／1(4)	交通事故／3(5)
				水難事故／0(0)	その他／0(0)
3月					
▼火災				建物火災／0(4)	車両火災／0(2)
				林野火災／0(0)	その他火災／0(0)
▼救急				交通事故／15(43)	一般負傷／33(93)
				急病／125(380)	その他／21(78)
▼救助				火災／0(4)	交通事故／0(5)
				水難事故／0(0)	その他／0(0)

（注）【救急】 その他＝火災＋労働災害＋運動競技＋加害＋自損行為＋転院搬送等

（注）【救助】 その他＝自然災害＋機械事故＋建物事故＋ガス事故＋爆発等